

平成31年 第1回天城町議会定例会

施 政 方 針

天 城 町 長 森 田 弘 光

はじめに

本日、平成 31 年第 1 回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる平成 31 年度予算案を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、昨年 12 月 2 日に執行されました町長選挙におきまして町民の皆様や各方面からの力強いご支援を頂き、本町の舵取り役をさせていただくことになりました。町長という重責を担うこととなり、大きな喜びと同時に身の引き締まる思いでございます。

今年は 4 月 30 日に天皇が退位し、5 月 1 日に皇太子が新天皇として即位されます。「平成」の時代が終わり、新しい元号の時代が始まる、新時代到来の年となります。

また、奄美群島振興開発特別措置法の法延長について閣議決定されたところです。現在国会で審議されております。奄美群島においては、法延長が成立されましたら、新たなステージが始まる年となります。

本町におきましても、「住んでよかったです。暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目標に掲げ、新時代にふさわしい、未来世代へ誇れる天城町を目指してまいります。

そのために 5 年 10 年先を見越したビジョンを明確に描き、本町の将来を見据えた基本構想を策定してまいります。町民の皆様の声に真摯に耳を傾け「現場第一主義」「公平無私」の心で粉骨碎身、町政運営に取り組んでまいります。

以下、マニフェストで掲げた重要施策に基づきご説明申し上げます。

1. 平土野港多機能港湾新設の実現

平土野港は空港から市街地へのアクセスルート上に位置し、地域振興の観点も視野に入れた島外者の集客、滞留を促すことが可能な立地条件にあります。平土野港を徳之島の物流の拠点と大型クルーズ船の寄港地の両面の機能を備えた多機能港湾として整備するため、平土野港多機能港湾新設期成同盟会(仮称)を設置し、国・県への要請活動を実施してまいります。また、空港から平土野地区が一体化した環境整備を進めながら、かつての賑わいのある町づくりを目指してまいります。

2. 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

本町の農業は、サトウキビやバレイショをはじめとした畑作物と、肉用牛および果樹等を中心とした施設園芸作物など安定した農業経営が展開されております。

農業の生産振興につきましては、平成31年度も土づくりと栽培暦を基本に、農家所得の向上と足腰の強い農業経営の確立に向け、サトウキビ・肉用牛・バレイショの主要三品目などにおいて国の補助事業等も活用しながら安定した生産が図られるよう、施策を展開してまいります。

平成30年産のサトウキビ生産量は、本町においては5万7千トン、徳之島三町では約14万9500トンを見込んでおります。昨年の台風24号被害の影響を受け単収が低下し、甘蔗糖度も低い状況にあります。さらには甘味資源作物交付金がトンあたり210円引き上げられたところですが、原料価格が380円ほど安く、実質のキビ単価は171円減少しております。今後、奄美群島さとうきび価格対策協議会等で協議し農家手取り価格の確保を要請してまいります。

平成31年度においては、現在実施しているさとうきび増産基金事業と国の補正事業の成果を発現できるよう、土づくりに対する意識醸成と植付面積及び収穫面積の確保、そして適期肥培管理作業の徹底や畑かん利用の推進で単収向上と增收を図り、地域経済を支えるサトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

肉用牛につきましては、依然として平均70万円を越える子牛価格で推移し、生産牛は自家保留導入奨励事業の効果もあり年々増加しており計画的な頭数確保がなされてきております。課題としては、セリにおける個体間の価格差が広がる傾向にあるため、飼養管理技術の徹底に努め、商品性の向上を図ってまいります。

平成31年度は粗飼料生産確保に重点を置き、嗜好性と栄養価の高い品種の検討と普及

を図ってまいります。また、引き続き監視カメラの導入助成を実施し、出産に係る事故を防いでまいります。さらに畜産クラスター事業による基盤整備で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

園芸作物におきましては、「かごしまブランド産地」として定時・定量・定質の安定出荷に努め、信頼される産地づくりを確立してまいります。土づくりを基本に病害虫防除を励行し栽培面積の拡大と単収向上に取り組んでまいります。

特にバレイショにつきましては、価格低迷が続いているが、安定した面積の作付けがなされ、今期生産量は約5千トンを見込んでおります。また、近年栽培面積が増えている実エンドウについて、栽培資材助成を行い産地づくりに努めてまいります。

また、新技術の普及と労働軽減に取り組むため、実証実験を実施し農業創出緊急支援事業のスマート農業の推進に努めてまいります。

担い手の確保につきましては、農業センターにおける研修を通じて地域を担う人材を育成し、新規就農者の確保にも取り組んでまいります。また、人・農地プランと農地中間管理事業による担い手の明確化で地域農業の維持・発展に努めてまいります。

食育・地産地消につきましては、農業センターでの農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と、年2回開催する苗もの市で家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保に努めてまいります。また、農地・菜園を持たない家庭を対象に、農業の魅力を体験してもらうため、農業センター内に市民農園を設置いたします。

農産加工につきましては、加工センターの充実と利用促進を図るとともに、既存商品を一段と優れたものにするための見直しや、新商品開発の支援を行ってまいります。

直売所につきましては、旧農政局舎を活用した旬な新鮮野菜や加工品の販売を試行的に開設いたします。そして近い将来総合的アンテナショップとしての機能を持つ農・海産加工物直売所を整備し、地域経済の循環を加速させてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、捕獲と被害対策の両面から作物被害の軽減に努めてまいります。また、昨年オープンした「山猪工房あまぎ」につきましては、流通販売の確立と、加工品の開発、ジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、松くい虫対策として伐倒駆除、枯損木の伐倒、樹幹注入を実施いたします。また、イタジイなどの島内産材の利用促進を図るため、木のあふれる街づくり事業を実施いたします。特用林産物の生産については、平成30年度に農業センターで「シイタケ栽培」の技術セミナーを開催し好評を得ました。今後は生産振興に向けて取り組んでまいります。

農地基盤整備につきましては、平成30年度現在で、整備率は84.5パーセントとなっております。引き続き、西阿木名地区において、畑かん事業と併せて26.8ヘクタールの区画整備を実施するため、平成30年度に圃場設計や換地計画の作成を終え、平成31年度からの着工を見込んでおります。

県営畠地帯総合整備事業につきましては、畠かん工事を9地区実施するとともに、一部地域で土層改良事業を実施いたします。また、平成31年度に48ヘクタールの圃場にスプリンクラーの導入を予定しております。なお、精算事務未処理地区につきましては3地区完了いたしました。今後も継続して事務処理を行ってまいります。

新規事業といたしましては、平成31年度より4年間、農業基盤整備促進事業中部地区を整備いたします。初年度は、農道300メートルの整備を予定しております。

多面的支払交付金事業につきましても、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、平成30年度現在で、28.9パーセントの進捗率となっております。平成31年度は、岡前・瀬滝の各一部37ヘクタール及び、平成30年度継続地区として浅間・天城・瀬滝の一部28ヘクタールを引き続き進めてまいります。

商工業につきましては、商店街の活性化を促すために、わっきやが広場や空き店舗を活用した様々な取り組みを支援してまいります。地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費として300万円を継続し、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ってまいります。

また、訪日外国人旅行者に対応するためにキャッシュレス推進に向けて取り組んでまいります。

水産業につきましては、鹿児島大学水産学部との連携をさらに発展させ、地域おこし協力隊を活用しながら、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

国の広域漁場整備事業による大型漁礁及び離島漁業再生支援交付金事業の活用による浮漁礁設置で漁業者の就労意欲を高めるとともに水産業の活性化を図ります。町単独事業の水産業活性化推進事業を拡充して燃料費助成を行い漁業者の所得向上を図り、後継者育成に努めてまいります。

また、「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のために、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、施設の機能強化と維持に努めてまいります。そのために、松原漁港の内防波堤及び導流堤の保全工事を行ってまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する癒しの観光地

づくりを継続して進め、多様化する観光ニーズに対応した奄美群島周遊型観光を推進し、観光PRや情報発信を積極的に行ってまいります。平成31年度はすでに3回のクルーズ船の寄港が予定されております。今後も、定期的な寄港と外国籍クルーズ船の誘致活動に引き続き取り組み、クルーズ観光による活性化に繋げてまいります。

平成31年5月には、本町において2度目となる全国闘牛サミットが開催されます。徳之島の伝統文化であり、大切な観光資源の闘牛大会を通じて日本一の闘牛の島を発信いたします。また、長年の懸案でありましたドーム闘牛場について、関係機関や団体と連携を図り、建設に向けた基本計画を作成してまいります。

また、トライアスロンIN徳之島大会は今年度で第32回を迎えます。名実ともに「スポーツ愛ランド徳之島」として広く発信し、地域活性化へ繋げてまいります。

さらに、年々拡大するスポーツ合宿誘致は、合宿日本一の島推進事業により新規種目の開拓や年間を通した合宿で交流人口の拡大を図ってまいります。平成31年度はその第一歩として本町出身の一流アスリートとの連携によるレスリング合宿及びスポーツ教室を開催いたします。

空港利用促進といたしましては、徳之島・鹿児島線の再ジェット化と奄美群島アイランドホッピングルート開設により航空路の利便性が向上しました。これにより、交流人口の拡大と観光振興及び経済発展の拡大に繋がるよう取り組んでまいります。

奄美大島・徳之島線の午前中の就航再開につきましては、早期に課題解決できるように取り組んでまいります。大都市圏直行便の実現と関西とのLCC就航につきましては、引き続き国・県・航空会社等への陳情活動を行ってまいります。

国体準備といたしましては、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」まで2年を切り、今年11月にはリハーサル大会が開催されます。関係機関と連携を密にし大会を成功させて、2020年10月開催の本大会へ繋げたいと考えております。

そのために、大会コースをはじめ景観整備、地元審判員及び交通整理員など受入態勢の強化を図ってまいります。全県下から来島される選手団・関係者や応援者を温かく迎えるために町民運動を推進してまいります。

3. 子どもから高齢者まで、みんなが健康の町

乳幼児から高齢者まですべての世代の健康づくりを推進するため、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

国民健康保険事業においては誰もが安心して医療が受けられる国民健康保険事業の安定的な運営を進めてまいります。

また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、きめ細かい保健事業を実施するとともにレセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

児童福祉につきましては、「児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成・乳幼児医療費助成制度」等の施策について取り組んでまいります。

少子化対策並びに子育て支援の取り組みといたしましては、児童養育費助成事業による保育料の実質無料化や出産祝い金支給事業、義務教育修学児医療費助成事業など、子育て世代への経済的支援を継続して取り組んでまいります。

また、平成31年度より「子育て支援拠点事業」を実施し、在宅保育世帯の子育てを支援してまいります。

「天城町子ども・子育て支援事業計画」につきましては、施策の進捗状況と現状の把握の上、次期5年計画を作つてまいります。

保育所につきましては、引き続き設備や、遊具等の整備を進めるとともに、保育士等の研修の実施により質の高い保育環境を実現し、安心してお子さんを預けていただけるよう努めてまいります。

また、消費税・地方消費税引き上げによる、低所得者・子育て世帯への消費に与える影響緩和のため、プレミアム付商品券事業を実施いたします。

障がい福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活用具の給付、車椅子補聴器など補装具の支給等を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。

また、介護給付や訓練等給付の利用につきましても引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金支給事業をはじめ、緊急時の通報装置の貸与・設置、敬老バス無料乗車券交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き行い支援してまいります。

自殺予防につきましては、地域自殺対策強化事業補助金を活用した「こころの電話相談」や、臨床心理士による個別相談会並びにこころの健康に関する講演会を開催してまいります。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に主体的に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることの出来る社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の自助・互助・共助・公助を組み合わせた、高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

4. 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりの推進につきましては、教育大綱に基づき、天城町教育振興基本計画により、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育の充実につきましては、特に以下の視点を掲げ推進してまいります。

将来の天城町を託せる人材の教育のひとつとして、小中学校の総合的学習時間で、天城町の人・文化・歴史、そして自然環境等の世界的な“価値”について学び、その学習を「あまぎ学」としてプログラム化し、ユイの館での学習や町内外から講師を招いて、自然、歴史、文化等の郷土学習を行います。また、野外現地学習を平成31年度からはじめることとしております。

学校の新学習指導要領におきましては、情報活用能力が、言語能力、問題発見や解決能力と同様に学習の基盤となる資質及び能力と位置付けられており、小学校においてもプログラミング教育が必修化されますので、積極的にICTを活用した学習活動を行うべく、計画的にタブレットの導入等を進めてまいります。

教職員の働き方改革の推進といたしましては、校務事務処理のシステム等の導入を図ってまいります。また、学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」の活用推進を図ってまいります。

英語教育につきましては、ALTを小中学校へ派遣して、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

特別支援教育の推進につきましては、平成30年度から引き続き学校間の交流会を実施し、さらに特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒が、これまで以上に豊かに成長できる

よう取り組んでまいります。

また、思春期における悩み等に対応する心の教育相談員及び、スクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒に寄り添った支援を継続してまいります。

天城町の未来を担う子どもたちの教育振興とその充実を図るため、高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や、「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を活用して、奨学金を継続して貸与してまいります。

健康で心豊かな教育の充実を図るため、地域おこし協力隊を活用した体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。児童・生徒数の減少に伴う対策としては、校区の方々と共に、山海留学制度や特認校制度を活かした地域支援活動を推進してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒等の熱中症対策として町内すべての学校の普通教室に冷房を設置いたします。また、平成31年度と32年度の2カ年で、天城町学校施設長寿寿命化計画を策定し、校舎・体育館・教員住宅の実態を調査し、計画的な補修を実施してまいります。また、建て替えについても協議してまいります。

給食センターにつきましては、児童生徒の心身の健全な発達には欠かせない学校給食を提供する場所ですが、建築から39年経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、建て替えについて計画してまいります。

社会教育につきましては、生涯学習推進室・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習環境づくりにさらに取り組み、地域コミュニティの維持及び活性化に努めてまいります。

社会教育の主な平成31年度の事業は、鹿児島県立博物館と連携して「学ぼう郷土の自然博物館がやってきた！」と題し、移動博物館事業を行ってまいります。

また、昨年リニューアルしたB&G海洋センター多目的艇庫では、海洋レジャーなどもたちの海洋教育を充実させるとともに、2階キッズルームを“子宝の島”の「子育て基地」として活用を図ってまいります。

生涯学習事業につきましては、今日のように変化の激しい、かつ複雑化する社会においてあらゆる年齢層の教育に対する強い関心や多様化する学習意欲に対応するため、かごしま県民大学中央センターと連携し「生涯学習県民大学講座」を開催いたします。

教科セミナーにつきましては、さらに授業内容の充実を図るべく、模擬テストや「自主

的学び応援事業」を実施し、生徒個々の様々な能力開発・学力向上を支援してまいります。

図書館事業につきましては、徳之島三町が連携して図書の貸し出しや返却がどこでも行える図書館システムを新たに導入し、利用者の利便性に即した図書の照会や検索をするレンタルサービスを行ってまいります。

また、図書返却口の増設や、図書館以外でも本に親しむことができるよう、移動図書館車のサービス向上はもちろんですが、公共施設以外の図書設置場所の取得にも取り組んでまいります。そして小さい頃から本に親しみ、読書が習慣化するような活動を読書グループと連携して実施してまいります。

社会体育事業につきましては、全ての町民がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての機能を高めるために、引き続き駅伝大会やクロスカントリー大会を開催するほか、総合運動公園グラウンドの芝生を活用したグラウンドゴルフ等の生涯スポーツの推進を図ってまいります。

ユイの館の主な取り組みにつきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。また、広く町民の皆様に活用していただけるよう企画展や講演会などの活動にも取り組んでまいります。

文化財事業につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して、下原洞穴遺跡の発掘調査報告書の作成と町内の水中遺跡の分布調査を行ってまいります。

また、「鹿児島県指定文化財保護事業」では、戸森の線刻画の保存整備を行ってまいります。

5. 世界に誇れる文化・自然の継承

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、昨年5月のIUCN（国際自然保護連合）による“延期勧告”を受け、国において推薦内容の修正を行い、本年2月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書を再提出いたしました。本年の夏から秋頃にかけて、IUCNによる現地視察が実施される見込みとなっております。

2020年の世界自然遺産登録を確実なものとするため、徳之島地区自然保护協議会と連携し、普及啓発イベントの開催やネコ対策をはじめとする外来種対策、希少野生動植物の保護対策などを推進するとともに、住民意識の向上および遺産価値の保護を図ってまいります。

受け入れ対策としましては、平成31年度開通予定の「世界自然遺産奄美トレイル天城町コース」の活用やエコツーリズムを推進し、徳之島の自然の魅力発信に努めていくとともに、登録後を見据えたビジターセンターの建設誘致活動も積極的に行ってまいります。

また、先ほど「あまぎ学」の所でも申し上げました、鹿児島県・沖縄県等と連携した世界自然遺産次世代継承交流体制構築事業を推進し、世界自然遺産の島としての次世代を担う人材の育成に取り組むとともに、遺産候補地4地域間の交流を促進してまいります。

6. 地方創生の推進と均衡のとれた町土形成

地方創生の推進につきましては、平成27年度に策定した第1期目の「天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が終期を迎えるにあたり、これまでの地方創生の取組の成果や課題を検証した上で、将来の社会的変化を見据えた2020年度からの次期総合戦略策定を進めてまいります。

企業誘致につきましては、地方創生の観点から産業の活性化と雇用創出を目指し、県外企業の情報収集を進めるとともに、現行の「天城町工場等立地条例」を見直し、企業に対する支援制度の拡充を図り、積極的な誘致活動を進めてまいります。

生活環境の整備につきましては、振興計画に基づき前野岡前横断線及び平和東線について実施設計業務委託を実施し事業を進めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に沿って実施し、舗装修繕事業においては天城中央線歩道を中心に対応いたします。町単独事業といたしましては、喜治原2号線の舗装補修工事を行ってまいります。並びに、県管理道路における維持補修事業、路傍樹育成保全事業も継続して実施いたします。

公営住宅建設事業につきましては、平土野原地区に1棟8戸を新築いたします。さらに、住宅不足解消に向けて、木造住宅1棟2戸を町単独事業として建築いたします。また、南部地区住宅用土地購入についても進めてまいります。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した遊具施設を中心に改修を行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、安心・安全な水の安定供給を図るため、引き続き水質改善対策や施設の補修点検・改修対策などを進めてまいります。

平成31年度の主な事業として、西阿木名地区簡易水道事業の単年度計画で前処理ろ過機・急速ろ過機・電気計装設備等の整備を行ってまいります。

中部簡易水道事業につきましては、兼久・瀬滝集落において水圧の弱いところの配水管の布設替えを実施してまいります。

また、平成32年度からの上水道事業移行に伴い、上水道事業創設認可申請書の作成や条例・規則等の制定等、公営企業会計における財務会計の職員研修を行い、上水道会計へスムーズに移行できるように取り組んでまいります。

生活環境・公衆衛生につきましては、河川及び海域への生活汚濁水の流入により水質汚濁が懸念されております。そのため、家庭からの生活排水を処理する施設として合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、町単独補助として新築以外の合併処理浄化槽設置に対して1基当たり10万円の上乗せ補助を引き続き行い、設置推進・普及に努めてまいります。

また、相変わらず町内海岸全域で大陸等からの多種多様な漂流・漂着ゴミが確認されています。国の海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、海岸の漂着物の除去作業を行い、景観及び環境保全に努めてまいります。

また、不法投棄防止対策として、定期的なパトロールの実施や警告看板等の設置を行い、町民の生活環境意識の向上に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、依然として高齢者や若年者が消費者トラブルの被害者となっております。このことから、専門相談員を継続的に確保し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、消費者トラブルの防止に努めてまいります。また、広報等による啓発活動を実施し、町民の皆様が安心して安全に暮らせる地域社会づくりを目指して取り組んでまいります。

地域防災につきましては、若手及び女性消防団員の活動支援や教育訓練等を実施し、さらなる組織力の強化に努めてまいります。

また、防災力の向上につきましては、自主防災組織や町民を対象にした防災講話や、研修等を実施し、防災組織の強化及び防災・減災に向けた意識向上に努めてまいります。

さらに、防災関連施設整備事業として、災害時の避難所における安定した水の供給を図るため、防災センターに飲料水兼用耐震性貯水槽を整備いたします。

また、集落公民館及び公共施設等の避難場所、避難所34箇所に無線アクセスポイントを設置しました。インターネット環境を整備することで平時・災害発生時にも来島者・住民等が広く情報収集できる状態を確保してまいります。

デマンドバスの運行につきましては、南部路線を新たに設置するため、徳之島地域公共交通活性化再生協議会に図り、新規路線開設を目指してまいります。

町内への移住・定住の促進につきましては、「天城町空き家バンク制度設置要綱」により、町のホームページなどで広く空き家情報を提供し、受け入れ環境の整備に努めてまいります。また、空き家の改修及び修繕に対しても引き続き支援を行ってまいります。

天城町には現在、6名の地域おこし協力隊が活動しています。3年の任期を終えた後も本町に定住して活動を継続していくよう支援していくとともに、新たな協力隊の募集を行い、地域おこし協力隊の活動を通じて、地域力の強化を図ってまいります。

7. 行財政改革の推進

少子高齢化、情報化社会などの社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため組織・機構の再編を行ってまいります。

本町の財政事情につきましては、自主財源が乏しく、町の財源は、地方交付税に大きく依存している状況にあります。そのため、町税をはじめ使用料・手数料等の自主財源の確保に向けては、一層の強化を図ってまいります。

納税者の利便性確保の方策といたしましては、口座振替の推進とともに、毎月1回休日納付窓口の継続開設のほか、本年度より24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済システムPayB(ペイビー)等を実施してまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対し、法に基づき預貯金や生命保険・給与等の財産調査やタイヤロック・財産差押えなどの滞納処分を行い、差押物品の公売会を実施してまいります。

ふるさと納税につきましては、ゆたかなふるさと基金条例に基づき、寄附者からいただいた寄附金を各事業に充当し、有効に活用してまいります。また、ゆたかなふるさと基金条例に世界自然遺産登録に関する項目を増やし、より寄附者目線で寄附増額を目指す仕組みを構築してまいります。

予 算 の 概 要

それぞれの会計の予算額については、

一般会計は対前年度比1.8%減の54億7千7百97万9千円、

国民健康保険事業特別会計は対前年度比2.8%増の9億5千5百92万1千円、

簡易水道事業特別会計は対前年度比21.1%増の3億4千5百13万3千円、

介護保険事業特別会計は対前年度比4.3%増の9億2千4百96万1千円、

後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比3.8%減の6千6百96万9千円

となっております。

一般会計と特別会計をあわせた予算の総額は77億7千96万3千円、対前年度比0.

3 %増で2千3百1万4千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳 入

町税については、個人町民税、市町村たばこ税の減少などから、対前年度比2. 0 %減の3億8千1百21万3千円を見込んでおります。

地方譲与税については、対前年度比3. 9 %増の7千3百33万円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び10月からの増税を考慮し7. 9 %増の8千7百96万5千円を計上しております。

地方交付税については、国の総額は対前年度比1. 1 %の増加となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、昨年実績などを考慮し、4. 0 %増の27億2千8百44万4千円を見込みました。

分担金及び負担金は農地費負担金の減などにより、1. 5 %減、使用料及び手数料は海洋センター使用料の増など5. 2 %増の見込みです。

国庫支出金については、農業体质強化基盤整備促進事業補助や水産物供給基盤機能保全事業補助、地域住宅交付金などを計上しており対前年度比8. 8 %増の6億7百67万3千円の計上となっております。

県支出金については、国体トライアスロン競技リハーサル競技運営補助や、参議院議員選挙事務委託金などを計上しており対前年度比8. 6 %増の4億5百62万7千円の計上となっております。

財産収入については、6. 0 %増の2千1百3万9千円、寄附金については天城町ゆた

かなふるさと寄附金の増を見込み、3千2百万1千円を計上しております。

繰入金については、幼稚園の遊具、結シアター手舞青少年育成文化芸術振興補助、図書購入等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より1千4百82万7千円を繰入し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より2百10万円を繰入し活用させていただきます。

また、南部地区住宅用地購入費及び旧セリ市場の用地購入費の財源として、土地開発基金より7百万円を繰入し、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より2千5百81万円の繰入を行います。

さらに、平土野地域活性化基金より1百万円、財政支出需要に対処するため財政調整基金より2億3千1百25万7千円の繰入を行います。

繰越金については2千万円、諸収入については9千5百6万円を計上しております。

町債については、ハード事業に3億4千9百80万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千5百30万円、臨時財政対策債に1億8百万円を計上し、対前年度比1.8%減の5億5千3百10万円の起債を予定しています。

歳 出

議会費については、対前年度比1.5%減の9千3百60万6千円を計上しております。

総務費については、対前年度比9百22万1千円増の9億11万4千円の計上となっております。旧セリ市場及び南部地区の用地購入に伴う財産管理費の増額や、世界自然遺産登録に向けた取り組みの一環として、「あまぎ学」の実施に係る経費等を世界自然遺産対策費で計上しております。

また、IP告知システム放送装置工事に伴いユイの里テレビ運営管理費を増額し、天城町総合戦略策定事業費や参議院議員選挙費などを新たに計上しております。

民生費については、広域保育所措置費負担金や乳幼児医療費助成金の増による児童福祉費の増額、介護保険事業特別会計繰出金の増に伴う老人福祉費の増額となっております。また、高齢者福祉等策定事業費が新たに予算計上されており、対前年度比3.0%増の1

0億7千1百3万

3千円となっております。

衛生費については、徳之島愛ランド広域連合負担金や、簡易水道特別会計繰出金などで増額となっておりますが、海岸漂着物地域対策推進事業費や合併浄化槽設置補助などの減で対前年度比0.1%減の3億9千9百10万2千円の計上となっております。

農林水産業費については、昨年整備した「山猪工房あまぎ」の運営にかかる経費として獣肉処理施設運営費に5百35万1千円を、また、旧農政局施設を利用し鹿児島大学水产学部と共同で陸上養殖及び畜養・研究を行うため、天城町先端水産業実証事業費として8百40万円を計上。さらに、水産業活性化推進事業補助として漁具や加工品開発への補助、さらに水揚げ量の増を目指し出漁回数を増やすため燃料費への補助1百万円を新たに追加していますが、徳之島ダム償還金の減額により対前年度比3.2.3%減の7億7百21万9千円の計上となっております。

商工費については大和城観光地連携整備事業費や、全国闘牛サミット開催に伴う補助金1百50万円やドーム闘牛場基本計画作成業務委託3百万円を観光費に増額しており、対前年度比3.5.3%増の1億5千7百72万7千円の計上となっております。

土木費については、昨年に引き続き木造住宅建設事業費を計上し、前野・岡前横断改築事業費、平和東線外1線改築事業費、空き家再生等推進事業費などが新たに予算計上されており、対前年度比1.1.4%増の7億2百35万4千円の計上となっております。

消防費については、対前年度比1.6%減の1億6千7百56万1千円を計上しております。

教育費については、教育総務費で山海留学制度実施事業費、学校ICT環境整備運営事業費を、社会教育費で移動博物館事業費を新たに追加し、保健体育費では国体トライアスロン競技リハーサル大会開催に伴い国体準備費を増額しており、対前年度比5.4%増の4億3千3百11万円の計上となっております。

災害復旧費については、5百35万3千円、公債費については、8億3千8百80万円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応できる行政サービスに取り組んでまいります。

以上で私の施政方針及び平成31年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。重ねて、議員各位及び町民のみなさまのご理解とご協力を賜ります。